

平成28年度 伊南福祉会本部事業報告

法人本部の運営に関し、理事会を6回、評議員会6回を開催しました。

平成28年度は、社会福祉法等の一部を改正する法律が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、社会福祉法人の大幅な見直しがなされました。

特に、評議員会が最高決議機関となり任期4年となったこと、理事会は評議員会から独立した経営責任を負うこととなり任期2年とされました。これらに併せて理事・評議員定数も見直され、監事とは別に会計監査人の設置も義務付けられる等、これまでにない改革となりました。

伊南福祉会は、平成28年12月に役員改選を控えていたため、10月に定款変更を行い、制度改革に沿って諸手続きを進め平成29年4月1日の全面施行に向けて万全の態勢を整えました。

介護保険制度は、2025年といわれる高齢者人口のピーク時に向け、様々な改革が進められています。特に高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するための地域包括ケアシステムに向け、介護保険の対象者が中重度者や認知症に特化されつつあります。また、特別養護老人ホームや老人保健施設は在宅復帰に向けた取り組みが強化されるとともに、このことは救護施設にも同様に地域移行が求められています。

こうした中で、観成園では長期借入金の借換え等の負担軽減対策や経常経費の節減に努力し、フラワーハイツでは、施設目的である在宅支援に努め、8ヵ月間を在宅強化型老健として運営し介護報酬の増収に努めるとともに、経常経費の節減に努めました。

順天寮では地域移行に向けた居宅生活訓練事業の成果が見えています。また、グループホームの開設準備に取り組みました。

伊南訪問看護ステーションは、訪問件数の増加や新たな加算の取組みにより医療事業収入の大幅な伸びを確保することができました。

こうした努力により、4施設会計共に黒字決算とすることができました。

介護報酬の引き下げなど厳しい環境が続きますが、ご利用者、ご家族により良いサービスを提供するために、たゆまぬ研修による自己啓発の努力を重ね、顧客満足度の向上に向けた取り組みを今後も継続してまいります。

平成28年度 観成園事業報告

観成園は個室型ユニットケアに移行して10周年を迎え、「安心・笑顔・その人らしさ」の介護理念のもと、ご利用者・ご家族とのコミュニケーションを図り、ふれあいを大切にしながら、ご利用者の個性や生活リズムを尊重し「家庭の延長線上にある施設づくり」に職員一同努めてまいりました。

また、ユニットを中心に誕生日会・季節ごとの行事・お花見ドライブ等を実施したほか、各種団体やボランティアの皆さんの受入れにより年間を通じて、様々な体験や交流を実施し、生活の殆どを施設内で過ごされるご利用者の生活の変化と生きがいがづくりを進めるなかで、園内活動の充実を図ってまいりました。

防災面の対応といたしまして、関係する自治会の皆さんのご協力により防災訓練を実施し安心安全への取組を行うとともに、観成園の施設理解を進めるため、ご利用者やご家族さらには地域の皆様に参加し楽しんでいただけるよう、隔週の土曜日に『喫茶よってかし』を開店するなど地域との好ましい関係づくりに向けた取り組みを行ってまいりました。

経営面では、事業活動による収支では5千6百万円余の黒字となり、人件費適正化による経営改善と経営改善に向けた職員の取り組みにより、当期資金収支で1千万円余の黒字となり、当期末支払資金残高は9千万円余となりました。

収入面では、平成27年度の介護報酬の引き下げ改定、支出面では、施設の維持修繕や人件費等の義務的経費が増加するなど厳しい状況が今後も予想されます。

こうしたなかで、施設の稼働率の向上等収入面での財源確保に努め、職員の意識改革を含め、コストや無駄の削減と経費の縮減を図り、財政基盤の充実に向けて検討を重ね、経営の安定に向けて一層努めてまいります。

ユニットケア本来の目的である「ご利用者一人ひとりの生活リズムや好みを尊重し今までの暮らしが送れるようサポートする」ことの点検と評価を進めながら、観成園の介護理念の具現化を目指した職員の行動指針に沿って、ご利用者・ご家族の皆様さらなる満足をいただく取り組みを進め、安心して日々の生活を送っていただくことと、地域に愛され、ご利用者、ご家族に信頼される施設運営に向けて職員一同努力してまいります。

平成28年度 フラワーハイツ事業報告

「ご利用者の尊厳を守り、家庭復帰を支援し、地域や家庭とのふれあいを大切に、常に明日を見つめた活気のある明るい施設を目指す」の理念のもとに、職員・関係者が一丸となって、介護老人保健施設の目的である在宅支援機能を十分に発揮できるよう努めてまいりました。

28年度の利用状況は、入所者は前年度比12.6%増加した一方、短期入所は8.4%減少しましたが、合計では11%の増加となりました。

リハビリでは通所リハビリが3%増、訪問リハビリは12.8%増となりました。

居宅介護支援事業の介護給付件数はほぼ前年度並みで推移しています。

経営的には、利用者の在宅復帰を目指しつつも在宅介護が困難なケースに対しては、在宅サービス等の活用による支援を行いながら、結果として長期入所となっても受け入れることが老健としての在宅支援の一環であるとして、平成28年度から利用目的別適正比率の導入を図ってきました。

そうした中で、在宅復帰率の向上により8ヵ月間「在宅強化型老健」を維持することができ、稼働率の向上と共に介護報酬の増加に寄与することができました。

一方、人件費率の適正化や光熱水費等の経常経費の節減に向けた職員の努力の成果もあって、5年ぶりの黒字決算となりました。

施設面では、築24年を経過した設備等の経年劣化による計画的な整備を進めており、設備の大きな更新はほぼ完了し、備品・什器類の更新に取り掛かっています。

また、ご利用者の健康管理の取り組みでは、早期から感染症対策の徹底に取り組み、本年度はインフルエンザ等の施設内での感染を2件に抑制することができました。

さらに、ご利用者本位のサービス向上をめざして、マイナス体質の払拭、接遇向上のための自己啓発活動に取り組んでいますが、引き続き、ご利用者・ご家族から信頼され喜ばれる施設運営をめざしてまいります。

平成28年度 順天寮事業報告

利用者の障がいの重度化や多様化が進行し、支援にあたり高度な知識や技術が求められる状況が進む中、対応困難な利用者支援に向け、職員研修に積極的に取り組みながら、一人ひとりの能力に応じた個別支援計画に添って、日常生活の支援や作業支援、自立支援を行ってまいりました。

特に、救護施設の役割の柱のひとつである地域移行に向けた取り組みにより、地域生活への移行が進みつつあります。

また、本年1月には新たな社会貢献事業として、生活困窮者自立支援法に基づく「生活困窮者就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）の実施事業所として知事認定され、保護に至る前の段階の支援実施など、地域の社会資源としての体制を整えてまいりました。

そうした中、地域で生活をするのに、一人暮らしでは不安があるが、若干の支援があれば地域で生活できると考えられる利用者への支援として、グループホームを運営することの必要性が提起され、検討を進めた結果、地元南割区、福岡区との調整をスタートし、本年8月1日事業開始を目指して、準備を進めてまいりました。

また、千寿園・福岡保育園と合同の「ほほえみ祭」などの行事に加え、10月には、改修後の駒ヶ根市民体育館をお借りし、長野県下の7つの救護施設の利用者交流会を当番施設として開催し、利用者、職員が一体となって交流を深めることができました。

施設整備では、老朽化した設備の整備と居室のベット化への対応を順次進めながら、カーテンをリースから購入に切り替え、自らメンテナンスすることにより経費の節減を図ることとしました。昨年度の照明器具のLED化や厨房冷蔵設備の更新などなどの投資効果に加え、利用者を巻き込んだ節電節水の取り組みなどにより、経費の節減効果が出てきております。

結果、事業活動の当期資金収支差額合計は、前年度決算による黒字分のうち500万円を積立支出後でも1,000万円を超える黒字を計上することができました。この収支差額はグループホームの投資に活用するほか、将来の施設整備に備えた施設整備積立金として積み立てることとさせていただきたいと考えています。引き続き、施設の機能強化を図りながら、安定した経営と地域福祉の向上に努めてまいります。

平成28年度 伊南訪問看護ステーション事業報告

近年の在宅ケアの対象者は重度化、多様化、複雑化してきておりさらに一人暮らしや高齢者世帯、老々介護、認認介護と介護基盤の弱体化も加わり、多問題を有する利用者が少なくない状況です。訪問看護ステーションにおいても介護保険の利用者はもとより癌末期や人工呼吸器の装着者、チューブ類を使用している方、重度の障害のある小児や精神障害がある在宅生活者、認知症の方など非常に多様化してきているのが特徴です。医療の訪問増加に伴い、より専門性が求められる内容に応えようと皆で団結し力を入れてきました。

訪問状況では介護医療合わせた全体の訪問件数は前年度比9.4%増、その中で介護保険利用者への訪問件数は前年度比1.7%増と低調な伸びでしたが医療保険利用者への訪問件数は前年度比27.2%増と非常に大きく伸びました。居宅介護支援事業は給付件数で12.6%増、介護予防は69.4%増になっています。

経営的には前年度は介護保険事業において報酬減額や利用者の減少が大きく響き赤字となりましたがおかげさまで28年度介護保険事業収入は前年度比4.7%増と盛り返しました。一方医療事業収入では30.7%増という結果になりました。特に医療保険の訪問においては5月より機能強化加算Ⅱが取得できることとなり医療報酬の増加に寄与できました。

事業所では、超重症児や準超重症児そしてその兄弟や両親に対して支援のあり方を学ぶ事業所内研修及びカンファレンスが増えてきています。また病院や養護学校、市町村、通所施設や支援相談員等外部との連携も欠かせません。今後も顔の見える関係づくりを大事にしながら心のこもった訪問ができるよう努めてまいります。また資格取得では多忙な中で声を掛け合い学習し、6人が認知症ケア専門士に合格でき、11人が資格保持者となりました。深刻化する認知症の知識や対応を学ぶことで訪問の中での介護者への言葉かけや、また地域の中での役割に貢献していけるよう取り組んでまいります。

事業所の課題として慢性的な人手不足があげられます。経験豊富な職員は親の介護もしていたり自身も年齢的に通院していることが少なくありません。職員の心身の健康状態に配慮し働き方を考えて、また人の確保に努めてまいります。